

平成30年第15回大川市教育委員会（定例会）会議録

平成30年11月27日、大川市役所第2委員会室において、平成30年第15回教育委員会（定例会）を開催した。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりである。

1. 開会及び閉会に関する事項

開会 15時00分
閉会 16時10分

2. 出席委員の氏名

教育長 記伊 哲也
委員 谷川 朋昭
委員 一ノ瀬直子
委員 蔵本美保子
委員 恵崎 浩則

3. 欠席委員

なし

4. 事務局等の出席者

学校教育課長	石橋 正隆
学校教育課主幹	古賀美保理
生涯学習課長	岡 辰磨
学校教育課長補佐	本田 龍雄
生涯学習課長補佐	岡 美詠子
記録者・学校教育課総務係	永島 潤一

5. 傍聴者

なし

6. 付議案件

審議事項

- (1) 議案第29号 大川市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第30号 平成30年度大川市一般会計補正予算について
- (3) 議案第31号 大川市文化財専門委員の委嘱について

報告事項

- (1) 臨時職員等の任用について
- (2) 専決処分の報告について
- (3) 統合中学校家具購入について
- (4) 統合中学校の校章について

7. 教育長挨拶の要旨

- (1) 11月16日に筑後地区社会教育委員研修会で実践発表が行われた。委員長として本市の鐘ヶ江委員長が発表され、内容としては「社会教育憲章」の取組についてであった。参加者には非常に参考となる内容であったと思う。
- (2) 翌17日に市P連の研修会があり、マスタープラン策定の資料とするため小学校5年生から中学2年生を対象に、「10年後の大川」という題目での作文を披露した。非常に好評であった。保護者の発表や、サブテーマとして「家庭教育憲章」があり、非常に楽しんで発表され、有意義なPTA活動をされていると感じた。
- (3) 19日に県の義務教育課より課長が大川南中学校を訪問された。文科省に在職中は幼児教育を専門とされていたが、非常に興味関心をもって授業を参観された。感想としては「何故こんなに授業態度がいいのか」ということで、こちらも驚いたところである。要因を聞かれ、保幼小中連携の取組を説明し、資料を持ち帰りいただいた。

8. 議事の概要

審議事項	議案第29号 大川市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	(質問・意見等なし)
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
審議事項	議案第30号 平成30年度大川市一般会計補正予算について
委員	三又中学校プールの壁改修工事は、全面改修か。
事務局	三又中学校と記載されているが、三又小学校のプールでもある。全面的な撤去ではなく、現在、入口付近の壁が高いため、それを撤去し、新たな入口となるフェンスを施工する予定である。また、補足説明として国が補正予算を組み、危険なブロック塀の対応を急いでいる。未だ補助要綱が定まっておらず、財源として補助金を計上していないが、既に改修工事が完了している物件についても補助の対象となる情報も入っているため、補助金を有効に活用し改修を進めていきたい。
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
審議事項	第31号 大川市文化財専門委員の委嘱について
教育長	新たに委嘱を受ける者は、これまでどのような大川市との関りがあるか。
事務局	緒方家住宅の県文化財としての指定に向け、審議に必要な調査報告書を作成していただいている。また、柳川の文化財関係の調査をされており、文化財建造物に造詣が深い方である。
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
報告事項	(1) 臨時職員等の任用について

(質問・意見等なし)	
報告事項	(2) 専決処分の報告について
委員	防球ネットの高さはどれくらいか。
事務局	1 mほどである。
委員	野球の練習は、校舎側へ打球が飛ぶように行っているのか。
事務局	現在、統合中学校の建設工事の最中でグラウンドが狭くなっていることもあり、校舎に向かってボールが飛ばないように指導もしていたが、今回は飛んでしまった。また、もう一点は車をその場所に止めなければよかったということでもある。今回は市が加入する保険が適用されるが、次回、同様のケースが起こった場合は適用されない可能性がある。
報告事項	(3) 統合中学校家具購入について
教育長	随意契約について、詳しい説明をお願いしたい。
事務局	通常の契約は入札形式で行うが、随意契約は備品に関して5万円未満については業者を指定して見積もりを徴することができることとなっている。市長が特に認めるものに関して、こちらが指定した業者から見積もりを徴取し、契約をすることができるように契約規則で定めている。今回は特別に大川市内の業者様より見積もり・納入していただくような随意契約形式をとっている。
委員	普通教室で使用する机・椅子も含まれているか。
事務局	木製の机・椅子を準備することとしている。昨年、朝倉市で災害があったことを踏まえ、支援の目的で材を朝倉市指定とし、これとは別に契約を結ぶこととなり、来年度に契約締結の予定である。
教育長	契約の相手方はどこか。
事務局	正式ではないが、大川インテリア振興センターの予定である。
報告事項	(4) 統合中学校の校章について
教育長	これは、統合協議会にて決定したものの報告ということでもいいか。
事務局	そのとおりである。
委員	2点とも非常にいいと思う。この赤と緑はスクールカラーとなるのか。
事務局	スクールカラーについては特に指定していないが、原案から校正をお願いした方のイメージされた色となり、体育館に置く校旗はこのようになる。